

## 所掌事項

市長の諮問に応じ、概ね次の事項について調査及び審議を行う。

- ①観光開発基本計画
- ②観光資源の保護
- ③観光資源の開発及び整備
- ④観光資源の利用
- ⑤その他観光に関し市長が諮問したこと

## 設置根拠

宮古市観光審議会に関する条例

## 設置年月日

H17. 6. 6

## 委員定数

20人以内（未選任）

## 委員任期

2年

## 現任委員発令日

## 現任委員任期満了日

## 担当課

交流推進部観光課

TEL : 0193-68-9091 内線 2511

FAX : 0193-63-9115

E-mail : kanko@city.miyako.iwate.jp

## 備考